

## カウンセリング契約同意書

心理療法を受けるにあたり、以下の点について了承いたします。

1. 面接および心身の療法等を行う際は予約を原則とします。
2. 面接および心身の療法を行う際は、カウンセラーとクライエントの合意により行います。ただし、頻繁な方針の変更などについては効果を損なう場合があるため、カウンセラー側で判断を行う場合があります。
3. 面接の回数は、2週間で1回、もしくは週1回程度で50分を原則としますが、状態によって判断することがあります。
4. 面接の実施方法は、リモート（電話・ビデオ通話・チャット）を前提とします。
5. 医療機関などの連携が必要な場合には、相互に連絡、情報交換、医師の指示をうける場合があります。
6. 面接の予約、その他緊急の連絡等には KIRIHARE プラットフォーム・電話・メールを利用します。また、連絡は夜間10時までとし、翌朝は8時からとします。
7. 面接および療法を継続中の重大な決定（転居・婚姻離婚・就職転職・巨額の購入売却など）は基本的に控えていただき、やむをえない場合はお知らせください。
8. 心理療法等の中で知りえた秘密や内容については、カウンセラー、クライアント相互に守秘義務を守ってください。
9. その他、必要に応じて取り決めを行う場合があります。
10. カウンセリングご予約時にご性別、ご年齢がカウンセラーに通知されます。  
クライアントは匿名でも実名でもカウンセリングを受講できます。  
また、カウンセリングの精度向上のため、ストレスチェックの実施結果など、クライアントの同意の下で、カウンセラーにご共有頂くことが可能です。
11. カウンセラーとのトラブルについては、カウンセラーと相談者の間での解決を基本とし、仮に損害等が生じた場合には、カウンセラーが加入する損害賠償保険等による賠償となります。
12. カウンセラーとの面談にご満足いただけない場合、弊社スタッフにご相談頂いた上で、後任のカウンセラーをご紹介などのご相談を受け付けております。
13. お電話、メールでの窓口予約の場合、本人確認のため、お名前・所属企業名を確認させて頂きます。
14. ご契約企業に許可なく相談内容が伝達されることはありません。  
以下の事項については、実施記録として伝達されますので、あらかじめご承知ください。  
①相談があった事実（匿名）

②日時、ご相談のカテゴリとして、以下の通り共有されます。

③カテゴリ：「保健医療」「福祉」「教育・子育て」「司法・犯罪」「産業・労働」「その他」

そのほか、相談者の生命、財産等に係る状況においては、必要な情報をご契約企業、ご家族等に伝達する場合があります。(例;自殺の恐れがある場合、ギャンブル、依存症などにより、財産の管理が困難である場合、など生命、財産の管理が困難度考えられる状況)

15. 予約確定後からカウンセリング開始時刻の 24 時間前まで、予約を変更及びキャンセルすることができます。

24 時間を過ぎた後のキャンセルは、ご契約企業にキャンセル料金を請求致します。度々キャンセルされる場合、ご契約企業のご契約責任者への通知及び利用停止措置を取らせて頂く場合がございますので、ご注意ください。

16. カウンセリング利用の上限回数はご契約企業ごとに異なります。

17. カウンセリング利用に関するお問い合わせは、弊社プラットフォームのお問い合わせ窓口よりご連絡ください。